

2004年(平成16年度)

# 市保連ニュース

Vol.3 緊急ニュース 2004.8.30

<http://www3.ocn.ne.jp/~shihoren/shihoren1.htm> (非公式サイト)

数日前の深夜、雷が鳴りました。  
夏の終わりを告げる雷です。  
暑い日もありますけど、秋がそこ  
まで来ているんですね。  
今回は『公立保育園改革計画』に  
についての緊急ニュースです。

## 1. いつの間に??公立保育園改革評価委員会設置!?



8月1日付け市報に、『公立保育園改革評価委員会設置』という記事が載っていました。しかし私たち保護者には委員会の設置準備に於ける委員の選出や、設置の経過が全く知らされませんでした。

評価委員会の設置は6月25日。しかも、すでに委員会が2回、非公開・匿名発言により開催されているようです。



03年度末に保育課長から説明があつた“公立保育園改革計画”に対して内容や計画の策定方法などについて保護者から多くの問題が指摘されたのにも係わらず、その意見は一切反映されませんでした。そして“評価委員会”的設置は“公立保育園改革計画”にも記載されています。

この計画には、民間保育所のこととも記載されていたにも係わらず、民間保育所保護者には一切の説明が無く、3月の市議会文教委員会では5本もの陳情があがりました。

そんな改革計画を評価する委員会は何を基準に評価を下すのでしょうか？

## 2. 情報公開？情報提供？

04年度から実施され始めた改革計画ですが、こんなことが書いてあります。

- ◆ 保育園運営に関する情報公開の推進として、保育園と保育園利用児童保護者とともに園づくりを行う仕組みの検討を行う
- ◆ 保護者、事業者等に改革への理解や協力を得るため、情報提供や意見の聴取などの機会を設ける  
それにも係わらず保護者に何も知らされないままことを進める手法、皆さんはどう思いますか？

保育所の利用者は子どもたちとその保護者であり、保育園改革は利用者にとって最良のものでなければいけないことは言うまでもありません。

保育園改革は、利用者である保護者と、現場職員を含めた行政とが子どものことを第1に、共に考えるべきもののはずです。そのためには保護者と行政とが同じ歩調で進むべきです。

保育園って、子どもたちの成長を保護者と現場職員が話しあえるか、認めあえるか、喜びあえるか。これが基本でしょう。  
だから、子どもの笑顔の数だけ評価があるはず。  
もう一つ。保護者の小さな不満を見逃さず、現場職員が受けとめられる環境かどうか？話しあえる環境かどうか？働きやすい環境かどうか？

### 3. 保育課長に対して要望書を提出。以下、抜粋

#### 武藏野市公立保育園改革計画評価委員会の設置について

引用～

2004年3月5日 公立保育園改革計画補完説明会に於ける参加保護者からの要望に対する竹内保育課長によるご回答文書より

『構成メンバーは、改革の評価を中立かつ公正に行なっていただく必要性から、当事者（利用者の立場としての保護者および保育を具体的に実施し提供している立場としての園職員）が評価委員会に参画することについては、評価委員会の性格上、避けるべきと考えています。しかし、改革の評価をきちんと行なっていただくためには、具体的な保育園の運営を知っていることや現在の武藏野市における子育ての状況について通じていることは必要であると考えます。そのような委員構成ができるよう検討いたします。』

#### 【質問】

1. 武藏野市公立保育園改革評価委員会（以下、評価委員会）の設置が保護者に適切な時期（委員の選出準備段階）に知られなかった理由をお答えください。
2. 評価委員会の構成メンバーに保護者が参画することは避けるべきとあるにも関わらず、『保護者代表』という肩書きのメンバーがいる理由をお答えください。
3. 評価委員会に於ける、『保護者代表』の選出基準と経緯をお答えください。
4. 委員の発言を担保するため委員会議事録を匿名記載するということですが、何に対して担保する必要があるのかお答えください。

#### 【提案】受け入れられない場合、その理由をお答えください。

1. 仮に「公立保育園のあり方を考える委員会」の時のように、『保護者代表』という肩書きが間違いであった場合、市報にその旨を掲載し広く市民にお知らせするとともに、私たち保護者に知らせてください。
2. 『現在の武藏野市における子育ての状況に通じていることが必要』とありますか、保育所を利用していいる世帯は公立・民間合わせて約1300世帯あり、個々の子育ての状況がそれだけあるはずです。それならばこそ保護者により選ばれた保護者代表数名を評価委員会メンバーに参画させてください。この保護者代表には当然、民間保育所保護者を含みます。
3. 保育所は市民の財産であるはずです。現在の保護者のみならずこれからの保護者、またすでに卒園した保護者を含め広く一般市民から評価委員会に参画する公募枠を設けてください。
4. このような委員会においては公開と傍聴できることが原則であり、情報公開が社会常識です。また、子どもの将来を左右する大切な委員会だからこそ、ご自身の発言に責任を持っていただるためにも発言には委員の名前の掲載をして下さい。
5. 評価委員会の公開・傍聴にあわせ、委員会は夜間開催し、各公立保育園を回って会場にして下さい。

以上

#### 武藏野市保育園父母会連合会

ありんこ保育園 北町保育園 吉祥寺保育園 境南保育園 境南第2保育園 境保育園 桜堤保育園  
精華保育園 千川保育園 西久保保育園 東保育園 南保育園 武藏野赤十字保育園

以上13園の父母会( あいうえお順 )